



こんにちは

Vol.9 令和5年9月

みなさんこんにちは！旭陽ランチの河野（かわの）です。特殊詐欺や消費者被害はまるでいたちごっこ。あの手この手で私たちの身の回りに潜んでいます！どんなものがあるか知っておきましょう。



不要な工事で
高額な請求をする
点検商法



税金や還付金が
返ってくるとうたう
還付金詐欺

ちょっと待ってください！！
それ、**消費者被害**か**特殊詐欺**かも！？

最近増えてます！
銀行、通販サイト(Amazonや楽天)の
振りをしたメールやショートメッセージによる

フィッシング詐欺
架空請求詐欺



少しでも「あれ？」と思ったら、一人で対応せずにまず相談！

○大阪市消費者センター 06-6614-0999
○近隣の警察署



【発行元】 旭陽ランチ（旭陽地域総合相談窓口）

旭陽ランチに
ついてはこちら☆



大阪市旭区高殿5丁目10-7

06-6953-8511

（担当：河野）